

問1 フランスの思想家ヴォルテールの言葉とされる「私はあなたの意見には反対だが、あなたがそれを言う権利は命をかけても守る」という考え方は、現代民主主義における表現の自由の重要性を説いています。日本国憲法第21条がこの権利を強く保障している理由として、最も適切なものはどれですか。（2018年 沖縄公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|---------------------------------------|--|
| 1. 多様な意見が自由に発表されることで、国民が主権者として適切な政治的判断を下せるようになるため | 2. 公権力が国民の意見を一つにまとめ、効率的な国家運営を行えるようになるため | 3. 個人のプライバシーを保護し、私的な情報が外部に漏れないようにするため | 4. 経済的な取引における契約の自由を認め、企業の営利活動を活性化させるため |
|---|---|---------------------------------------|--|

問2 視覚障がい者が盲導犬と同伴してレストランに入店することを断られた事例があり、これを防ぐために現在は法律で補助犬の同伴拒否が禁止されています。こうした取り組みの背景には、すべての人を個人として尊重し、多様な人々が共に暮らせる「共生社会」を実現しようとする憲法の考え方があります。この憲法第13条が、新しい権利の根拠としても重要な役割を果たしている、国民が幸福を求めて活動する権利を何といいますか。（2026年 青森公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| 1. 幸福追求権 | 2. 参政権 | 3. 社会権 | 4. 平等権 |
|----------|--------|--------|--------|

問3 実在の人物をモデルにした小説において、その人物の私的な事柄が記述されていた事例について、日本の裁判所が著者の「表現の自由」よりも優先されるべき権利があると判断し、出版差し止めを命じたことがあります。このときに認められた権利を何とよいか、次の中から選びなさい。（2026年 長野公立入試 類似）

- | | | | |
|--------------|--------|---------|-------------|
| 1. プライバシーの権利 | 2. 環境権 | 3. 知る権利 | 4. 教育を受ける権利 |
|--------------|--------|---------|-------------|

問4 日本国憲法第21条では、民主主義を支える重要な権利として、自分の考えを文章や発言といった様々な形で外部に示したり、世の中に発表したりすることが認められています。この権利を何といいますか。（2021年 佐賀公立入試 類似）

- | | | | |
|----------|-------------|----------------|--------|
| 1. 表現の自由 | 2. 教育を受ける権利 | 3. 公正な裁判を受ける権利 | 4. 請願権 |
|----------|-------------|----------------|--------|

問5 近代市民革命を通じて、国家からの不当な干渉を排除するために確立された「自由権」は、その後の社会の変化に伴い、新たな課題に直面しました。自由な経済活動の結果として深刻な貧富の差や社会的不平等が生じたことを背景に、20世紀に入ってから誕生した、すべての人に人間らしい生活を保障するという考え方に基づく権利を何といいますか。（2023年 千葉県公立入試 類似）

- | | | | |
|--------|--------|--------|-------------|
| 1. 社会権 | 2. 参政権 | 3. 平等権 | 4. 人権の国際的保障 |
|--------|--------|--------|-------------|

問6 人権の種類と、それに対して「公共の福祉」を理由に行われている制限の例の組み合わせとして、財産権の保障に関する事例はどれですか。（2018年 埼玉公立入試 類似）

- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 周囲の安全や火災防止を目的として、建築基準法によって不備のある建物の建設を禁止する。 | 2. デモ行進や集会が市民生活に混乱をきたさないよう、道路交通法などの規則によって開催方法を指定する。 | 3. 選挙の公正さを確保することを目的として、公職選挙法により戸別訪問などの選挙運動を禁止する。 | 4. 個人のプライバシーを守るため、他人の私生活に関する情報を正当な理由なく公開することを法律で制限する。 |
|---|---|--|---|

問7 日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されています。この条文によって保障されている権利を何といいますか。（2024年 兵庫公立入試 類似）

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1. 生存権 | 2. 自由権 | 3. 参政権 | 4. 請求権 |
|--------|--------|--------|--------|

問8 日本国憲法において「学問の自由」が独立した条文（第23条）で明確に規定されている理由や背景として、最も適切な説明はどれですか。（2017年 三重公立入試 類似）

- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 戦前の日本において、政府の考えに反する学説が弾圧され、研究や教育が国家によって統制された反省に基づいているため | 2. 優れた研究成果を上げた個人に対し、国家が特許権を与えてその財産を生涯にわたって独占的に守ることを約束するため | 3. すべての国民が経済的な理由に関わらず、大学までの教育を無償で受けることができる権利を具体化するため | 4. 大学卒業後の就職において、専攻した学問の内容に応じて国が特定の職業を割り当てる制度を禁止するため |
|--|---|--|---|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 多様な意見が自由に発表されることで、国民が主権者として適切な政治的判断を下せるようにするため	表現の自由は、国民が政治に参加し、主権者として意思決定を行うために必要な情報を得たり、自らの意見を届けたりするために欠かせない権利です。もし時の権力にとって不都合な意見が弾圧されれば、公正な世論が形成されず、民主政治が成り立たなくなります。そのため、自分と異なる意見であっても、その発表を保障することが民主主義の根幹とされています。
問2	答え 1 幸福追求権	日本国憲法第13条が定める「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」を幸福追求権といいます。社会の変化に伴い、憲法制定時に想定されていなかった新しい権利（プライバシーの権利や環境権など）が必要になった際、この幸福追求権を根拠として認められる場合があります。補助犬同伴の拒否禁止といった共生社会への取り組みも、すべての人が等しく幸福を追求できる社会を作るという、この条文の精神に基づいています。
問3	答え 1 プライバシーの権利	表現の自由は民主主義において極めて重要な権利ですが、他人の私生活上の事柄をみだりに公開して精神的な苦痛を与える場合には制限を受けることがあります。この事例では、一度公表されると取り返しがつかない損害が生じることから、被害者の権利を守るために出版差し止めという措置が認められました。
問4	答え 1 表現の自由	日本国憲法第21条は、集会、結社、言論、出版など、自分の考えを外に向けて発信する「表現の自由」を保障しています。これは、国民が自由に情報を交換し、政治に参加するための基盤となる極めて重要な権利です。選択肢にある「教育を受ける権利」は第26条、「公正な裁判を受ける権利」は第37条、「請願権」は第16条に規定されています。
問5	答え 1 社会権	近代市民革命後の社会では、個人の自由な経済活動が認められましたが、一方で労働問題や貧困といった格差が拡大しました。これに対し、国家が積極的に国民の生活を支える必要が生じたため、1919年のドイツ・ワイマール憲法などで世界で初めて「社会権」が明文化されました。
問6	答え 1 周囲の安全や火災防止を目的として、建築基準法によって不備のある建物の建設を禁止する。	財産権は憲法第29条で保障されていますが、その行使は「公共の福祉に適合するように」法律で定めるとされています。建築基準法は、地震や火災から人々の生命を守るという公共の目的があるため、安全基準を満たさない建物の建設を禁止するなど、個人の財産権に対する正当な制限として認められています。
問7	答え 1 生存権	この権利は、資本主義の発展に伴って生じた貧富の差や失業などの社会問題を解決するために生まれた「社会権」の中核となるものです。国が個人の生活を放任するのではなく、すべての国民が人間らしい生活を送れるよう、国に対して積極的な配慮を求める権利としての性質を持っています。
問8	答え 1 戦前の日本において、政府の考えに反する学説が弾圧され、研究や教育が国家によって統制された反省に基づいているため	戦前の日本では、天皇機関説事件のように、国家の公式見解に反する研究や教育が社会的に弾圧される出来事がありました。学問が政治に従属すると、真理が失われ、社会全体が誤った方向へ進む恐れがあります。その歴史的な反省から、新しい憲法では国家権力が学問の内容に干渉することを禁じ、研究の発表や教授の自由を強く保障することにしました。教育を受ける権利は第26条、財産権は第29条、職業選択の自由は第22条でそれぞれ規定されています。